

広報 しらたか

おしらせ版

町の人口

1月1日現在
 人口 16,400人(+8)
 男 7,994人(+2)
 女 8,406人(+6)
 世帯 4,733戸(±0)
 ()は前月との比較

2月の業務時間延長日
 2/4, 12, 18, 25

中央公民館展示案内

●1階ロビー

美術コーナー① 2月4日から3月2日まで

押切紀之くん(荒砥小5年)

「目指せ!ベストタイム!」

庄内町・庄内町教育委員会主催の内藤秀因記念第10回水彩画公募展において、庄内町長賞を修めた作品です。



▲「目指せ!ベストタイム」

美術コーナー② 1月に引き続き3月2日まで

「バードカービング展」

菊地 寛さん(横田尻)

羽毛の質感が伝わるように、表面を一本一本丁寧に彫り上げた作品です。

●1階フロアー 2月4日から3月31日まで

書 殿岡しづさん(荒砥甲)の書です

●文化実習室 特別展

「あらと保育園卒園記念作品展」

▼いつ 2月9日から24日まで



▲昨年のあらと保育園作品展



1.22

JAN
2008
NO.985

ギャラリーあんない

●鮎貝地区公民館ギャラリー
 (開催日:月~土曜日)
 「高岡分館作品展」
 「苔玉作品展」
 「ミニ門松作品展」
 (1月31日まで)

「あゆかい保育園小さな作品展」
 (2月1日から29日まで)

おしらせ

第36回白鷹町民・白鷹町小中学校スキー大会

いつ 2月17日(日)
午前8時50分開会
▼どこで 白鷹町営スキー場
▼種目
①小学男女：大回転・距離(小学3年以下、4年、5年、6年の部)
②中学男女：大回転・距離(高校生以下)

▼締め切り
○小・中学生：2月4日(月)午後7時(学校毎まとめて)
○高校生：2月5日(火)午後5時(必ず出場者本人が教育委員会に申し込むこと)
▼その他 当日は駐車場が大変混み合いますので、乗り合わせにご協力ください。
■申込・問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係(85-6147)

高年齢者とはついでにサイバースセンター利用者の作品を出展
第31回高年齢者自作作品展即売会
▼締め切り
○小・中学生：2月4日(月)午後7時(学校毎まとめて)
○高校生：2月5日(火)午後5時(必ず出場者本人が教育委員会に申し込むこと)
▼その他 当日は駐車場が大変混み合いますので、乗り合わせにご協力ください。
■申込・問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係(85-6147)

平成20年度白鷹町日々雇用職員(臨時・パート)の登録を受け付けます

Table with 3 columns: 職種, 資格要件, 賃金(時給)
General Office: 725円
Cook: 725円
School Staff: 725円
Waterworks: 725円
Auto Driver: 760円 ~ 1,188円
Boiler Operator: 900円
Nursery: 760円
Nursery Assistant: 725円
Nurse: 1,375円

▼年齢要件
平成20年4月1日現在、満65歳未満のかた
▼通勤手当相当割増賃金
2 km以上 5 km未満 100円
5 km以上 10km未満 200円
10km以上 300円
▼勤務形態
職種・職場により勤務時間、勤務日数が異なります。
▼提出書類
白鷹町臨時職員登録申請書
*総務政策課に準備しています。
*町ホームページからもダウンロードできます。(http://www.town.shirataka.yamagata.jp/)

▼締め切り
2月15日(金)(その後も随時受け付けます)
※書類を提出されたかたは「白鷹町日々雇用職員登録名簿」に登録され、必要に応じて名簿登録者の中から雇用します(名簿登録者全員が雇用されるものではありません)
■受付・問い合わせ
総務政策課総務係(85-6120)

西置賜就職面接会
長井・西置賜の求人企業と自由面談できます。
いつ 2月13日(水)
午後1時30分～4時
▼どこで タスパークホテル
▼対象 仕事をお探しの一般のかた、3月卒業予定のかたなど
*事前申込は不要ですが、高校生は学校を通して申し込んでください。
▼その他 職業適性検査、年金

図書館だより

■わたしが薦める1冊の本

図書館協議会委員 川部満寿美
「彼女のこんだて帖」 角田光代 ベターホーム出版局
この本には、15の話とその中に出てくる料理のレシピが載っています。一話も5ページ位と気楽に読むことのできる1冊です。料理を作らなくても、レシピを見るのは好きという人も結構いると思うのですが、楽しむことができます。この中にでてくる人たちは、どこかで繋がっているのですが、それぞれ生活の中で食に対する考え方や想いは全く違います。全財産3万円しかないのに、すべて松茸を買って松茸ごはんを作る話、亡き妻が作ってくれていた料理を作れるようになるため料理学校に通う人、食べることは当たり前になっているけれども、いろんな人の思いが詰まっているということをおぼろげに知らされました。

■今月の新刊

Table with 3 columns: 書名, 著者名, 出版社
篤姫の生涯 宮尾登美子 日本放送出版協会
お家さん 上・下 玉岡かおる 新潮社
ウキフカセ釣り入門 コスミック社
学校の勉強だけではメンは食えない! 岡野 雅行 こう書房
くすりの地図帳 伊賀立二 監 講談社
黒髪 谷村 志穂 講談社
指し手の顔 上・下 首藤 瓜於 講談社
自然保護 吉田 正人 地人書館
[とうふ大好き!] レシピ110 池上 保子 新日本社
ダイニング・アイ 東野 圭吾 光文社
真珠湾攻撃総隊長の回想 淵田美津雄 講談社
脳を活かす勉強法 茂木健一郎 PHP研究所
養老訓 養老 孟司 新潮社
モンスターマザー 石川 結貴 光文社
魔物 上・下 大沢 在昌 角川書店
宮本輝全短編集 上・下 宮本 輝 集英社

第250回 おはなしの会
2月2日 土曜日 午前10時より 場所 図書館
豆まきなどを入れながら楽しいおはなし会を行います。
みなさんでおいでください
■2月の休館日 4. 11. 17. 25日

ちょうりじょうゆうびん ~おしらせ版~

まだまだ寒い日が続きますが、暦の上では春が近づいています。
今日は、立春や前日の節分にちなんで献立を用意しました。学校で食べる食事が、ただお腹を満たすだけの食事ではなく、料理を味わうことで話題が広がり、たくさんの方の食生活を実感し、体験してほしいと思っています。
その月の給食でポイントとなる献立の日には、このおしらせ版とは別の「ちょうりじょうゆうびん」を各教室に、給食と一緒にお届けしています。「なぜ節分にイワシや大豆を食べるのか」「高菜煮や棒だら煮が昔から大切に食べられている理由は」など、献立をサポートする調理場からの便りです。調理場と教室がもっと身近なものとなり、食べ物を通して子どもたち自身がたくさんの人たちに支えられていることを学び、郷土を愛する気持ちを持ってほしいです。

今月のおらほの食材
青菜・打ち豆・大豆・くきたち干し

【2月の学校給食献立表】

Table with 15 columns (days 1-15) and 15 rows (foods)
1 肉と豆腐、肉じゃが、お味噌汁
2 鶏肉、じゃがいも、お味噌汁
3 豚肉、じゃがいも、お味噌汁
4 鶏肉、じゃがいも、お味噌汁
5 豚肉、じゃがいも、お味噌汁
6 鶏肉、じゃがいも、お味噌汁
7 豚肉、じゃがいも、お味噌汁
8 鶏肉、じゃがいも、お味噌汁
9 豚肉、じゃがいも、お味噌汁
10 鶏肉、じゃがいも、お味噌汁
11 豚肉、じゃがいも、お味噌汁
12 鶏肉、じゃがいも、お味噌汁
13 豚肉、じゃがいも、お味噌汁
14 鶏肉、じゃがいも、お味噌汁
15 豚肉、じゃがいも、お味噌汁

▼曲目 交響曲第9番ト長調「驚愕」(ハイデン)、リユートのための古風な舞曲とアリア(レスピーギ)ほか
▼チケット 大人2000円
高校生以下1000円
*未就学児の入場は遠慮ください。
▼チケット取り扱い 鮎貝地区公民館、ヤマシチ商店、町立図書館 各実行委員
■問い合わせ 実行委員会/御代田(85-3523)
陸上自衛隊第6師団音楽まつり
第6師団内各部隊から隊員300人が参加して、演奏や踊りを披露する一大イベントです。
いつ 2月23日(土)
▼時間
・昼の部 開演 午後1時30分
・夕の部 開演 午後4時30分
▼どこで 天童市民文化会館
▼内容 第6音楽隊の演奏、ファンシードリル、ヒーローショー、和太鼓、よさこいなど
▼入場料 無料(要整理券)
▼整理券の取扱場所 天童市民文化会館、天童・山形・南陽などの市役所、大沼本店、十字屋山形店、八文字屋本店、山形形レイガイド、自衛隊ほか
※満員の場合は、入場をお断りすることがあります。
※ホームページもご覧ください

(http://www.mod.go.jp/gsd/ncse/6d/)
■問い合わせ 第6師団司令部広報室(85-0237-481151)
ファミリーサポートセンターを「利用」ください
ファミリーサポートセンターとは、子育てのお手伝いを受けたいかた(利用会員)と子育てを応援できるかた(協力会員)で構成される会員組織です。
▼利用対象(利用会員) 町内にお住まいで、おむね小学校低学年以下の子どもの保護者
▼会員登録 利用するには会員登録が必要ですが、登録用紙は子育て支援センター(健康福祉課内)にあります。
※利用料金など、詳しくはお問い合わせください。
■問い合わせ 健康福祉課子育て支援係(86-0212)

健康保険相談、福祉の仕事相談などのコーナーもあります。
▼主催 西置賜雇用対策協議会、長井公共職業安定所
■問い合わせ 長井公共職業安定所(84-8609)
深夜業に従事する皆さんへ(自発的健康診断受診支援助成金の案内)
自発的健康診断は、事業主の行う定期健康診断以外に労働者個人の意志で受ける健康診断です。
▼支給対象者 常時使用される労働者で、自発的健康診断を受診する日の前6カ月間の間に、1カ月あたり4回以上深夜業に従事したかた
▼助成金額 健康診断に要した費用(消費税含む)の4分の3に相当する額(上限7500円)
▼その他
・人間ドックにも利用できます。
・助成は各年度1回です。
・国の直営事業、官公所の事業などの労働保険非適用事業に勤務する労働者は対象となりません。
■問い合わせ 山形産業保健推進センター(85-0231-6241-5188)

平成20年度「男女共同参画週間」の標語を募集します
平成13年度から「男女共同参画週間」(6月23日～29日)を実施しています。
▼募集内容 男女共同参画をテーマにした標語
*身近なところから男女共同参画を推進するような標語を募集します。
▼応募資格 どなたでも応募できます(個人によるもののみ)。
▼応募作品 未発表の自作のものに限ります。
▼締め切り 2月29日(金)(必ず着)
▼応募方法 はがき、Eメール、ファックス1通に1作品と、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入しお送りください。
*Eメールでの応募、詳細は男女共同参画局ホームページ(http://www.gender.go.jp/)をご覧ください。
▼入賞作品 最優秀賞1作品、優秀賞2作品
■申込・問い合わせ 内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」(100-8914 千代田区永田町1-6-1 03-3581-2022・FAX 03-3581-9566)

おわびと訂正
●広報しらかた1月11日号16ページ「国税に関する『地方財政首長アンケート』の見解について」で、「1行目『平成18年』は『平成19年』の誤りでした。おわびして訂正いたします。

人事行政の運営等の状況を公表します

町政に対してより一層のご理解をいただくために、平成17年12月に制定されました「白鷹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせいたします。

I 各任命権者からの報告の概要

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

① 職員の採用の状況

平成18年度は職員の採用はありませんでした。

② 再任用の状況

再任用職員は、高齢者雇用の推進等のため定年退職者等のうち、あらためて採用される職員で、地方公務員法第28条の4の規定により採用される常時勤務職員と、同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員がいます。平成18年度において、再任用職員の採用はありません。

③ 職員の退職の状況

平成18年度における職員の退職の状況は下表のとおりです。

	行政職	保育士	医療職	技能労務職	教育職	計
定年退職	1人	0人	0人	0人	0人	1人
勲奨退職	2人	2人	1人	0人	0人	5人
自己都合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他(死亡)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	3人	2人	1人	0人	0人	6人

④ 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職員数		増減数	主な増減理由	
	平成18年度	平成19年度			
部 門					
一 般 行 政	議 会	2人	2人	0人	
	総 務	30人	31人	1人	会計管理者の設置による増
	税 務	13人	12人	△1人	税務部門職員の減
	労 働	1人	1人	0人	
	農 林 水 産	13人	12人	△1人	農業部門職員の減
	商 工	6人	5人	△1人	係の統合による減
	土 木	9人	10人	1人	土木部門職員の増
	民 生	46人	41人	△5人	保育部門・福祉部門職員の減
	衛 生	9人	8人	△1人	衛生部門職員の減
小 計	129人	122人	△7人		
特 別 行 政	教 育	26人	27人	1人	社会教育部門職員の増
	公 営 企 業 等				
公 営 企 業 等	病 院	57人	57人	0人	
	水 道	5人	4人	△1人	業務部門職員の減
	下 水 道	4人	4人	0人	
	そ の 他	11人	13人	2人	国保部門・介護保険部門の増
	小 計	77人	78人	1人	
合 計	232人	227人	△5人		

△は減少

2. 職員給与の概要

① 総括

人件費の状況(平成18年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (19.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件比率(B/A)
16,400人	70億7,836万円	3億1,292万円	13億7,889万円	19.5%

(注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。

●随時交付しますが、保健師が留守の場合がありますので事前に電話などでご連絡ください。

●場所：健康福祉センター

赤ちゃん健診

●日程

月 日	健 診	対 象
2月6日(水)	3カ月児 9カ月児	平成19年10月生まれ 平成19年4月生まれ
2月13日(水)	2歳6カ 月児歯科	平成17年4月1日 ～7月31日生まれ
2月28日(水)	3歳児	平成16年8月26日 ～9月30日生まれ

●会場 健康福祉センター

●内容と受付時間

3カ月児…… 昼12時30分～1時
9カ月児…… 午後1時～1時20分
2歳6カ月児歯科… 午後1時～1時20分
3歳児…… 昼12時30分～1時25分

●持ち物

母子健康手帳、バスタオル、問診票(3カ月児・9カ月児は事前に配布、2歳6カ月児歯科・3歳児は郵送)、3カ月児健診のかたは予防接種予診票

●注意

*問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。

*3歳児健診は郵送する問診票で指定された時間においでください。

*待ち時間を少なくするため受付時間をずらしていますので、ご協力ください。

*お子さんが、当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気(みずぼうそう、インフルエンザ、突発性発疹、とびひなど)にかかったりしたときは事前に電話などでご連絡ください。

日本語の通訳が必要なかたへ

母子健康手帳交付時、両親学級や赤ちゃん健診などで通訳をお願いすることができます。必要なかたは事前にご連絡ください。

らくらくスマイル教室を開催しています!

健康づくりのための体操教室です。メタボリックシンドローム予防のため、ぜひご参加ください。

●2月5日(火)19日(火)

昼の部 午後1時30分～3時
夜の部 午後7時～8時30分

●内容 ストレッチング・リズム体操・ボール体操ほか

●申込・問い合わせ

健康福祉課健康推進係 (☎86-0210)

げんき弁当親子料理教室

元気になるお弁当を親子でつくってみませんか?

興味があるかた、ぜひご参加ください。

●対象 保育園児から小学生までの親子

●内容 地元産の米や野菜を使った弁当

●日時 2月16日(土)、23日(土)

午前9時30分から昼12時

*同じ内容で実施します。どちらか都合のよい日時をお申し込みください。

●場所 健康福祉センター2階 調理室

●持ち物 エプロン、三角巾、弁当箱(人数分)

●会費 親子2人で300円
(追加分は1人100円)

●主催 白鷹町地産地消推進協議会
健康福祉課

●共催 白鷹町健康づくり推進員
地区栄養士会

●締め切り 2月13日(水)

●申込・問い合わせ

健康福祉課健康推進係 (☎86-0210)

大雪による煙突などの被害について

本格的な雪の季節となりました。皆さんのお宅の煙突や排気筒、ガスボンベの雪対策は大丈夫でしょうか。雪に埋まっていたり、軒先から垂れる雪で破損していませんか。そのままにしておくと、火災や一酸化炭素中毒になる恐れがあります。煙突、排気筒、ガスボンベを点検し、補強したりこまめに除雪をしましょう。

また、万が一の火災の際、消火活動が迅速に行うことのできるよう、お近くの「消火栓」や「防火水槽」などの除雪にもご協力をお願いします。

■雪による災害等の問い合わせ
総務政策課生活安全係 (☎85-6122)
消防署白鷹分署 (☎85-5242)

子育て支援センター 2月のあそび広場

(時間 午前9時30分～11時30分)

【赤ちゃん広場(火曜日)】

▼会場 健康福祉センター
5日、12日、19日、26日

【すこやかあそび広場】

▼会場 健康福祉センター(木曜日)
7日、14日、15日、21日、28日

▼会場 鮎貝地区公民館(金曜日)
1日、8日、22日、29日

※15日は健康福祉センターに変更します。

【地区広場(月曜日)】

7日 蚕桑地区公民館
21日 東根地区公民館
28日 萩野ふれあい館

【午後の広場】

▼会場 健康福祉センター「希望の間」
▼時間 午後1時～3時
4日、18日、25日

【相談日】

個別に相談があるかたはおいでください。

▼日時 毎週火、木曜日午後1時～4時

▼会場 健康福祉センター

■問い合わせ 健康福祉課
子育て支援センター (☎86-0212)

生活相談所の相談日

2月6日(水) 弁護士相談並びに一般相談
2月13日(水) 一般相談
2月20日(水) 行政相談
2月27日(水) 一般相談

▼会場：老人福祉センター

▼時間：午前10時から午後3時まで

▼弁護士：安部 敏さん
*弁護士相談は前日まで要予約、午後1時35分から3時35分まで。相談は無料。

■問い合わせ
白鷹町社会福祉協議会 (☎86-0150)

「結婚相談室」の開設

▼いつ 2月12日(火)午後1時～5時

▼どこで 老人福祉センター

▼相談料 無料

*事前に連絡があれば、相談時間など調整します。プライバシー厳守。

■問い合わせ
産業振興課商工振興係 (☎85-6136)

農業委員会のお知らせ

●2月の農業委員会総会開催日
2月25日(月)

●農地法関係の申請締め切り日
2月12日(火)

■問い合わせ
農業委員会農地調整係 (☎85-6128)

退職手当の状況(平成19年4月1日現在)

区分	自己都合	定年・勲奨	
支給率	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期勲奨退職者(2%から20%加算)		

特殊勤務手当の状況(平成18年度一般会計決算)

手当支給職員の割合	25.2%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	30千円
手当の種類(手当数)	3
手当の内容	1. 保育業務に従事する園長及び保育士に対する手当 2. 税務事務に従事する職員に対する手当 3. 特殊自動車の運転業務に従事する職員に対する手当

(平成18年度 水道事業会計決算)

手当支給職員の割合	80.0%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	5千円
手当の種類(手当数)	1
手当の内容	夜間休日などに緊急に現場出勤を要する場合

その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容	国の制度との異同	支給実績(18年度一般会計決算)	支給対象職員1人当たり平均支給月額
扶養手当	扶養親族のある職員	同	16,313千円	16,400円
管理職手当	管理職(課長級)の役職にある職員	異	2,969千円	30,900円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員	同	11,430千円	年額平均 72,300円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	異	7,545千円	5,400円
住居手当	住宅を借り受けている職員	同	5,415千円	6,300円
児童手当	小学6年生までの児童を持つ職員	同	2,810千円	6,890円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の休日

- (イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 (ロ) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの日((イ)の日を除く)

(2) 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、一週間当たり40時間と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ8時30分から17時15分までの勤務となります。そのうち、12時から12時15分までと17時から17時15分までの間は休憩時間、12時15分から13時までの間は休憩時間となっています。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の割り振りを行っています。

(3) 休暇制度の概要・種類等

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇及び組合休暇があります。

なお、特別休暇の主な種類は、次のとおりです。

- ・出産の場合 ・妻の出産の場合 ・結婚の場合 ・生後1年に達しない子を育てる場合 ・忌引の場合
- ・配偶者、父母及び子の祭日(法事など)の場合 ・夏季における諸行事(盆など)に対応する場合
- ・感染症の場合 ・災害等により出勤することが著しく困難であると認められる場合

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

平成18年度において、免職処分及び降任処分された職員はいませんでした。
 また、平成18年度に休職処分された職員は1人となっています。

時間外勤務手当の状況(一般会計決算)

区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
平成17年度	30,413千円	190千円
平成18年度	24,802千円	169千円

(平成18年度 病院事業会計決算)

手当支給職員の割合	100%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	415千円
手当の種類(手当数)	11
主な手当の内容	1. 放射線、試薬などを扱う危険業務 2. 死体処置搬出などの業務 3. 手術に従事する場合

職員給与費の状況(平成19年度一般会計当初予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
152人	6億2,599万円	9,676万円	2億4,620万円	9億6,895万円	637万円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

ラスパイレース指数の状況(各年4月1日現在)

年度	白鷹町	県内町村平均	全国町村平均	山形県
平成14年度	93.8	98.3	96.0	—
平成18年度	93.3	93.8	93.5	100.6
平成19年度	94.2	94.9	93.9	100.2

(注) ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

② 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	白鷹町		山形県		国	
	平均月額	平均年齢	平均月額	平均年齢	平均月額	平均年齢
一般行政職	335,800円	43歳11月	361,300円	43歳4月	325,724円	40歳7月
	410,500円		424,300円		383,541円	
技能労務職	322,400円	44歳9月	324,200円	42歳2月	287,094円	48歳8月
	356,700円		361,700円		320,514円	

(注) 平均月額上段の数値は平均給料月額であり、職員の基本給の平均です。
 平均月額下段の数値は、給料月額と毎月支払われる諸手当を含めたものです。

職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分	白鷹町	山形県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	170,200円
	高校卒	140,100円	138,400円
技能労務職	高校卒	138,700円	134,000円
			Ⅰ種 185,800円 Ⅱ種 172,200円
			140,100円
			137,200円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	278,100円	321,900円
	高校卒	239,800円	279,800円
技能労務職	高校卒	238,500円	293,100円
			—
			329,000円
			307,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

③ 一般行政職の級別職員数の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長	課長補佐	課長	
職員数	4人	25人	46人	45人	15人	9人	144人
構成比	2.8%	17.3%	31.9%	31.3%	10.4%	6.3%	100%

(注) 1. 級区分は、町の給与条例によるものです。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

④ 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
給料	町長	648,000円	27.216カ月
	副町長	554,400円	15.888カ月
	教育長	526,400円	11.328カ月
報酬	議長	310,000円	計 3.3月
	副議長	250,000円	
	議員	235,000円	

(注)
 ○町長、副町長、教育長はそれぞれ20%、12%、6%、町独自削減後金額。
 ○期末手当は35%の加算措置があります。
 ○退職手当は任期満了毎支給され、支給月数は4年間在職した場合。
 (平成19年4月1日現在)

⑤ 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当の状況(平成19年4月1日現在)

(単位：月)

区分	6月期			12月期			計		
	白鷹町	国	比較	白鷹町	国	比較	白鷹町	国	比較
期末手当	1.40	1.40	0	1.60	1.60	0	3.00	3.00	0
	1.24		△0.16	1.60		0	2.84		△0.16
勤勉手当	0.725	0.725	0	0.775	0.775	0	1.50	1.50	0

(注) 制度上の段階、職務の級による加算措置があります。
 期末手当の上段は管理職、下段は管理職以外の職員の支給月数です。町独自削減を実施しています。

△は減少

(2) 懲戒処分の状況

平成18年度において、懲戒処分を受けた職員は8人(戒告8人)でした。
処分事由は、職務上の義務違反、監督責任関係となっています。

5. 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除

職員は、法律または条例に定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません(地方公務員法第35条)。ただし、「職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や職務上必要な教養を目的とする講習会、講演会などに参加する場合などに、職務専念義務が免除されることがあります。

(2) 営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねる、報酬を得ていかなる事業若しくは事務に従事等してはならないとされています(地方公務員法第38条)。平成18年度における許可件数は3件となっています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要

平成18年度に実施した研修は、以下のとおりです。

研修区分	コース数	延べ人数
町独自研修	6コース	208人
派遣研修	20コース	32人

(2) 職員の勤務成績の評定

役職職員については、指導・統率、責任感、仕事の速度・確実性、企画・判断を、また、一般職員については、勤勉、責任感、仕事の速度・確実性、注意力、職務知識を評定し、昇任、昇格及び人事配置の参考としています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の共済制度は、地方公務員法第35条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は山形県市町村職員共済組合です。共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡などに対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸付けなどの「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。その他の福利厚生事業として、本町において健康増進などを図る目的で、職員厚生会に補助金95千円を交付しました。

(2) 公務災害の発生状況

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害(負傷、疾病、障害及び死亡)または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填(補償)と、被災職員の社会復帰の推進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業(福祉事業)を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。平成18年度に公務災害と認定された件数は2件となっています。

II 公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成18年度で、勤務条件に関する措置の要求はありませんでした。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成18年度は、該当ありませんでした。

問い合わせ
総務政策課 総務係
☎85-6120